

**令和2年度
施策・事務事業評価結果
【教育委員会実施分】**

令和3年9月
千歳市

一覧表の項目別説明

I 施策・事務事業評価

1 施策における事務事業への貢献度

- ・ 施策を推進していく上で、必要とする事務事業は何か、また、限られた経営資源をどのように事業間で配分するのが有効か
- ・ 指標の向上に及ぼす影響度や施策の目標達成への貢献度はどうか
- ・ 貢献度に対し、コストが高いかどうか

- a : 施策の実現に直結する事業
- b : 施策の実現のために大きな役割を担う事業
- c : 施策の実現のためにある程度の役割を担う事業
- d : 施策の実現のために必ずしも寄与しない事業

2 施策における事業の効率性

- ・ 施策に対する貢献度が低い事業に大きなコストがかかっていないか、他に業務効率をあげる手段はないか

- 1 : コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができない。
- 2 : コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができる。
- 3 : コスト削減の余地があり、業務プロセスの簡素化・改善ができない。
- 4 : コスト削減の余地があり、業務プロセスの簡素化・改善ができる。

3 今後の事業の方向性

- ・ 今後の方向性は評価対象の事務事業について、次年度以降の方向性を「維持」、「改善」、「拡充」、「縮小」及び「終了」の5つに分類

維持 : 現状でおおむね事業の目的や成果が達成されており、事業内容の見直しは行わない事業

改善 : 事業は継続するが、事業内容を改善する方向で見直しを行う事業

拡充 : 事業を継続し、事業内容を拡充する方向で見直しを行う事業

縮小 : 事業は継続するが、事業内容を縮小する方向で見直しを行う事業

終了 : 事業期間の満了により、終了・完了とする事業

I 施策・事務事業評価

施策番号	施策名	事業番号	施策を構成する事務事業名	事務事業の内容	担当課	R2事業費/予算(千円)	事務事業評価結果		
							施策貢献度(※1)	効率性(※2)	方向性(※3)
1	学びあえる仕組みづくりの推進	1	生涯学習推進事業	豊かで充実した人生や生活を送るために、それぞれの分野において自発的な意思で行う学習や活動を推進する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	1,092	b	1	維持
		2	千歳学出前講座事業	市民と市民の学びあいによる学習活動や交流の活性化を図るとともに、市民と行政が、情報の共有をもとに、協働してまちづくりを推進する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	1,569	b	3	改善
		3	生涯学習まちづくりフェスティバル「ふるさとポケット」支援事業	自由な市民活動の交流の場、市民主体のまちづくりを考える場、学び合い高め合う場、ふるさと千歳の再発見の場として「ふるさとポケット」を開催する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	2,750	c	1	維持
		4	ひと・まちづくりリーダー養成事業	「みんなで、ひと・まちづくり委員会」を組織し、ひとづくり・まちづくりを行う人材の育成と市民活動の支援を目的とした事業や学習会を企画運営する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	1,200	b	1	維持
		5	社会教育委員設置事業	学識経験者や社会教育関係団体など市民各層から選出された方々で構成される社会教育委員を設置し、諸課題の協議を行う。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	1,108	b	1	維持
2	市民活動の活性化とネットワーク体制の充実	6	市民活動交流センター管理運営業務	市民活動の場、市民活動に関する情報提供の場、さらに活動に関する指導・相談の場として、市民の自主的な活動や交流を積極的に支援する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	13,438	b	1	維持
		7	女性団体活動支援事業	市内の女性で組織する団体相互の連携を強め、女性の社会的地位の向上や豊かな郷土と社会づくりを目的とする女性団体の活動を支援している。	教育部生涯学習課社会教育係	516	b	1	維持
3	未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	8	学校支援地域本部事業	学校の要請に基づき授業支援や環境整備支援などに対するボランティア活動を実施する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	3,264	b	2	改善
		9	はたちのつどい開催事業	新成人の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と社会との関わりや果たすべき役割の認識を高めてもらう契機となるよう式典行事を開催している。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	447	b	1	維持
		10	放課後子ども教室推進事業	児童館未設置校区を対象に、放課後における児童の安全・安心な場所として、文化活動等の体験活動の機会及び学年や世代を超えた交流の機会を提供する。	教育部生涯学習課生涯学習推進係	322	b	2	改善
4	快適な学校環境の整備	11	小中学校維持管理業務	市内小学校17校、中学校9校の校舎・講堂及び構内施設等、学校施設の維持管理・保安を行う。	教育部企画総務課施設係	44,206	a	1	拡充
		12	教育財産管理業務	学校敷地等教育財産の適正管理及び有効利用を行う。	教育部企画総務課施設係	6,599	c	1	維持
		13	小中学校営繕事業	市内小学校17校の校舎・講堂及び構内施設等学校施設の大規模かつ緊急性のある施設整備改修工事を行う。	教育部企画総務課施設係	29,800	a	1	維持
		14	小中学校防音機能復旧事業	航空自衛隊千歳基地における騒音を軽減するため、小中学校における空気調和機能の機能復旧を行う。	教育部企画総務課施設係	211,952	a	1	維持
		15	道立高等支援学校施設管理業務	道立高等支援学校の維持管理を行う。	教育部企画総務課施設係	180	c	1	維持
		16	北陽小学校仮設校舎整備事業	北陽小学校の児童増加に対応するための校舎増築事業。	教育部企画総務課施設係	61,211	b	1	維持
		17	小中学校焼却炉撤去事業	市内小中学校に設置している焼却炉が経年劣化しているため、順次計画的に撤去を行う。	教育部企画総務課施設係	9,344	c	1	終了
		18	小中学校改修事業	市内小中学校の老朽化、経年劣化に伴い小破修繕での対応が不可能である大規模な外部、内部の改修	教育部企画総務課施設係	155,102	a	1	拡充
		19	(仮称)みどり台小学校建設事業	北陽小学校の過大規模校の状態を解消し、教育環境を改善するため分離新設校の建設を行う。	教育部主幹(新設校建設担当)	573,792	b	1	拡充
		20	小中学校司書配置事業	市内の小中学校に学校司書を配置し、小中学校図書館における児童生徒への対応、図書整理、環境整備、イベントの企画、調べ学習等についての支援を行う。	教育部文化施設課文化施設係	38,901	a	1	維持

施策番号	施策名	事業番号	施策を構成する事務事業名	事務事業の内容	担当課	R2事業費/予算(千円)	事務事業評価結果		
							施策貢献度(※1)	効率性(※2)	方向性(※3)
5	教育活動の充実	21	千歳市学校教育基本計画進行管理業務	教育基本法第17条第2項の規定により、同計画を策定したことから、計画期間(平成26年度～令和2年度)に定めた目標の達成に向け進行管理を行う。	教育部企画総務課企画係	0	b	1	維持
		22	小中学校運営管理業務	施設の運営のための光熱水費、校舎の維持管理経費、教材や物品の購入など安定的に学校を運営するための経費	教育部企画総務課総務係	436,906	a	1	拡充
		23	教育委員会運営管理業務	教育委員会の運営に係る事務事業全般を効率かつ適正に執行し、教育行政の諸課題の解決と教育の振興を推進する。	教育部企画総務課総務係	18,667	b	3	維持
		24	小中学校アクティブスクール活動事業	総合的な学習の時間をはじめとする各小中学校に特色ある教育活動に対し、アクティブスクール活動事業補助金の交付を行う。	教育部学校教育課学校教育係	7,500	b	3	維持
		25	学校活動支援事業	校外学習や課外活動などにおけるバスの運行や、小規模校の芸術鑑賞、運動・文化行事の全道・全国大会出場、習熟度別少数指導のための補助など、様々な学校活動に対する支援を行う。	教育部学校教育課学校教育係	35,899	b	3	維持
		26	教育課程編成業務	各学校の教育課程を審査し、適正な教育課程の編成と学校経営が確立されるよう支援する。	教育部学校指導課指導係	0	b	1	維持
		27	千歳市学校課題研究指定校助成事業	指定学校が課題や教育方法を研究し自校の課題解決や教育方法の改善・充実を図るとともに、市内各学校にその成果等を発表することにより、学校教育の振興を図るための助成を行う。	教育部学校教育課学校教育係	400	b	3	維持
		28	国際理解教育支援事業	・ALT(英語指導助手)の配置。 ・小学校1～4年生を対象に英語に堪能な市民講師を配置。 ・ALTによる小学校用英語リスニングCDの作成や中学校での長期休業中の英語補習事業。	教育部学校教育課学校教育係	577	a	3	拡充
		29	学力向上推進事業	習熟度別指導を実施するため、小中学校に学習支援員(第2種非常勤職員)を配置する。	教育部学校教育課学校教育係	988	a	3	拡充
6	安全・安心な教育環境の充実	30	通学事務	遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためにスクールバス・タクシーを運行し、通学や移動の手段の確保を図る。通学路の安全確保のため、関係者による合同点検を行う。	教育部学校教育課学校教育係	159,631	a	1	維持
		31	学校保健安全業務	・校内の感染症予防や衛生状態の管理 ・児童生徒の健康診断 ・災害共済給付制度と補償保険の加入及び給付手続き	教育部学校教育課学校教育係	32,919	a	1	維持
		32	就学援助業務	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。	教育部学校教育課学校教育係	165,937	a	2	維持
		33	就学事務	学齢簿の編製等により、児童生徒が適切に指定された学校に就学できるよう取り扱う。	教育部学校教育課学校教育係	0	b	1	維持
		34	教科書業務	小中学校の教師用教科書及び指導書を購入及び社会科副読本「私たちの千歳」の改訂業務を行う。	教育部学校教育課学校教育係	32,176	b	3	維持
		35	学級編成適正化事務	学校区内の児童生徒数を把握し、適切な学級編成を行う。	教育部学校教育課学校教育係	0	b	1	維持
		36	児童生徒安全対策事業	不審者・不審電話が発生した場合、ホームページやFAXにより周知を行っている。緊急避難場所、千歳っ子見守り隊により、子どもたちが安心して安全に登下校できるよう活動している。	教育部青少年課青少年指導係	980	a	1	維持
7	特別支援教育の充実	37	特別支援教育事業	障がいのある児童生徒の適正な就学先の確保、並びに特別支援学級に児童生徒ヘルパーを配置し教育活動の充実を図る。	教育部学校教育課特別支援教育係	1,969	a	1	拡充
		38	特別支援教育体制推進事業費	通常学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒への支援、並びに、教員の専門性の向上を図り特別支援教育体制を整備・推進する。	教育部学校教育課特別支援教育係	2,112	a	1	拡充
		39	小学校特別支援学校等就学者支援事業	障がいに対応した適切な教育を受けるために、就学にかかる経費や交通費(ガソリン代、バス代)を補助することにより、経済的な負担を軽減し、均等な教育機会を確保する。	教育部学校教育課特別支援教育係	9,169	b	1	維持
		40	中学校特別支援学校等就学者支援事業	障がいに対応した適切な教育を受けるために、就学にかかる経費や交通費(ガソリン代、バス代)を補助することにより、経済的な負担を軽減し、均等な教育機会を確保する。	教育部学校教育課特別支援教育係	3,621	b	1	維持

施策番号	施策名	事業番号	施策を構成する事務事業名	事務事業の内容	担当課	R2事業費/予算(千円)	事務事業評価結果		
							施策貢献度(※1)	効率性(※2)	方向性(※3)
8	学校を支える組織の充実	41	教員住宅維持管理業務	各小中学校管理職住宅41軒、一般教職員住宅17軒、東雲教職員住宅(2棟24室)の住宅と敷地の維持管理を行う。	教育部企画総務課施設係	6,599	b	3	維持
		42	教職員住宅建替事業	老朽化した管理職住宅を建て替える。	教育部企画総務課施設係	24,860	b	3	維持
		43	学校評議員設置事業	開かれた学校づくりを目的に学校評議員の配置を行うものである。	教育部学校教育課学校教育係	1,656	b	1	終了
		44	教職員事務	教職員の人事管理業務の他、北海道教育委員会からの指示伝達、各種調査等の実施など庶務全般に係る事務を執り行うものである。	教育部学校指導課教職員係	135	a	1	維持
		45	教育関係機関補助事業	市内の教職員で構成する教育研究団体や他管内等の教職員との連携などを目的とした各組織に補助金を交付する。	教育部学校指導課教職員係	7,161	b	3	維持
		46	教職員健康診断業務	学校保健法に基づき、教職員の健康診断を実施するものである。	教育部学校指導課教職員係	5,877	b	1	維持
		47	永年勤務者表彰業務	北海道教育委員会が実施する教職員に係る法定研修等に係る事務を行うものである。	教育部学校指導課教職員係	0	c	1	維持
		48	教職員研修事務	北海道教育委員会が実施する教職員に係る法定研修等に係る事務を行うものである。	教育部学校指導課教職員係	0	b	1	維持
9	教育相談・指導の充実	49	適応指導教室運営事業	不登校状態の小中学生の学校生活復帰支援の教室開設、不登校等の早期解決と未然防止に向け、学校・地域・関係機関と連携した支援体制づくりを行う。	教育部青少年課生徒指導係	827	b	1	維持
		50	心の教室相談員配置事業	心の教室相談員を配置し、適切な教育相談や基本的な生活習慣等の指導を行い、悩みや不安、ストレスを解消する。	教育部青少年課生徒指導係	72	b	1	維持
		51	スクールカウンセラー配置事業	カウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングを行い、適切な教育相談や基本的な生活習慣等の指導を行う。	教育部青少年課生徒指導係	150	b	1	維持
		52	生徒指導事業	市内小中学校の生徒指導活動を支援し、学校・家庭・地域・教育委員会・関係機関等が連携した協力体制の充実を図る。	教育部青少年課生徒指導係	1,525	b	1	維持
10	学校給食の充実	53	給食提供事業	学校給食の調理、配送、配膳を衛生管理基準に基づき適正に行い、安全安心な給食を提供する。	教育部学校給食センター業務係	339,198	a	1	維持
		54	給食費取扱事業	学校における保護者からの給食費の徴収業務において、事務補助員を派遣し、口座引き落とし確認事務を支援するなど教職員の事務負担の軽減を図る。	教育部学校給食センター業務係	0	b	1	拡充
		55	給食センター管理運営事業	安全管理や衛生管理に配慮し、学校給食センターの適正な運営を行う。	教育部学校給食センター業務係	11,702	a	1	維持
		56	新学校給食センター整備事業	学校給食衛生管理基準に適合し、食物アレルギーに対応する給食の提供が可能な施設の整備に向けた事業を推進する。	教育部学校給食センター業務係/主査(学校給食センター整備担当)	192	b	4	拡充
11	教育機会の拡充	57	修学支援事業	家庭の経済的な事情により学校へ通うことが困難な学生や生徒に対して、奨学金を給付 ・高校生 月7,000円(75名) ・大学生 月10,000円(40名)	教育部企画総務課総務係	11,168	a	1	拡充
		58	高等教育業務	高等教育行事への参加や各種情報交流を通じて高等教育の充実を促進する	教育部企画総務課総務係	0	c	3	維持
12	学習機会の充実	59	社会教育活動支援業務	社会教育活動を行う個人や団体に対して団体登録や資料の配布、事業の後援などを行うほか、市民の社会教育活動を支援するための事務や職員の資質向上を図る研修会参加等の経費	教育部生涯学習課社会教育係	229	b	1	維持
		60	高齢者学級開催事業	高齢者が自ら進んで学習活動や社会的活動を続け、主体的に生きるための生きがいづくりや社会参加を促すものとして「千歳高星大学」「千歳高星大学大学院」「千歳市若返り学園」を実施	教育部生涯学習課社会教育係	2,861	b	1	維持
		61	生涯学習まちづくり推進講座開催事業	地域的な課題や社会の変化に伴う今日的な課題に関する生涯各期にわたる学習機会の充実と、これらの課題に対応した市民活動やコミュニティ活動の実践を促すための学習機会を提供	教育部生涯学習課社会教育係	634	b	1	維持
		62	ユネスコ協会活動支援事業	千歳ユネスコ協会事務局を運営、チャリティーパーティーや書きそんじハガキの収集等を通じて得た募金をユネスコ世界寺子屋運動や千歳市奨学基金へ寄附、ユネスコ活動の普及・推進を図る	教育部生涯学習課社会教育係	0	c	1	維持

施策番号	施策名	事業番号	施策を構成する事務事業名	事務事業の内容	担当課	R2事業費/予算(千円)	事務事業評価結果		
							施策貢献度(※1)	効率性(※2)	方向性(※3)
13	家庭教育の充実	63	PTA活動支援事業	千歳市PTA連合会の安定した事業運営を支援するため、研修会など運営費の一部を市で補助する。	教育部生涯学習課 社会教育係	466	b	1	維持
		64	家庭教育講座開催事業	ママさん教室や家庭教育セミナー等子どもの発達段階に応じた育児知識の習得と情報交換の場を設けるほか、市民に幅広く家庭教育を考える学習の機会を提供する。	教育部生涯学習課 社会教育係	1,890	b	1	維持
		65	ブックスタート事業	地域で生まれたすべての子どもを対象に、絵本を介して子どもと保護者の関係を深め、本に親しむきっかけをつくるため、読み聞かせや選書の助言を行うとともに絵本を2冊配布する。	教育部文化施設課 文化施設係	0	a	1	維持
14	社会教育施設の充実	66	公民館分館運営事業	農村地区にある公民館の11分館において、地域の学習の場やふれあいの場として地域住民である分館長と分館主事が分館の管理運営を行っており、農閑期に地域の特色にあった公民館教室を開催	教育部文化施設課 文化施設係	5,948	a	1	維持
		67	公民館管理運営事業	平成20年度より実施している公民館の指定管理者による管理運営と設備の維持にかかる事務事業。	教育部文化施設課 文化施設係	24,254	a	1	維持
		68	図書館管理運営事業	平成19年度より実施している市立図書館の指定管理者による管理運営と設備の維持にかかる事務事業。	教育部文化施設課 文化施設係	119,191	a	1	維持
		69	図書館情報システム管理業務	図書館運営に必要な基幹システムを選定・契約し、管理を行う業務。	教育部文化施設課 文化施設係	5,650	a	1	維持
15	文化鑑賞機会の充実	70	市民文化センター・市民ギャラリー管理運営事業	芸術文化活動の拠点である市民文化センター・市民ギャラリーの管理運営及び維持管理並びに文化活動の促進に係る業務	教育部文化施設課 文化施設係	190,886	a	1	維持
16	文化活動の推進	71	文化活動支援事業	文化団体に対する活動支援や文化活動に顕著な功績があった個人・団体への表彰を通して、市民の文化活動の促進と文化の向上を図る。	教育部生涯学習課 社会教育係	2,840	a	1	維持
17	文化財の保護と保存	72	文化財保護保存業務	有形文化財、民俗文化財、記念物の法令等に基づく保護・保存措置及び調査・研究を行う。埋蔵文化財保護のための事前協議、記録類・出土品の管理を行う。	教育部埋蔵文化財センター調査係	1,354	a	1	維持
		73	上長都文化財収蔵施設管理業務	埋蔵文化財発掘調査の整理作業、調査機器の保管、出土品・記録類の収蔵管理を行う施設として機能する上長都文化財収蔵施設の維持管理を行う。	教育部埋蔵文化財センター管理係	2,335	c	1	維持
		74	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財保護の一手段である記録保存の措置として、開発業者との調整の結果、保存を図ることができない遺跡の範囲の発掘調査を行い、遺構・遺物の内容等の記録を作成する。	教育部埋蔵文化財センター調査係	1,160	b	1	維持
		75	縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて設立された「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」に参加し、国史跡キウス周墳墓群をはじめとする「縄文遺跡群」の世界遺産登録に取り組む。	教育部埋蔵文化財センター管理係・調査係/ 主幹(国指定史跡担当)	2,651	a	1	維持
18	郷土資料の公開と活用	76	文化財普及啓発事業	地域の自然・歴史・文化を理解するための企画展、公開講座、体験学習会を実施し、広報資料を製作する。	教育部埋蔵文化財センター調査係	2,631	b	1	維持
		77	指定史跡保存管理業務	国指定史跡、市指定史跡において、下草刈り、枝落とし、倒木・掛木の処理、清掃の環境整備を行う。	教育部埋蔵文化財センター管理係	1,414	b	1	維持
		78	埋蔵文化財センター管理業務	文化財普及活動の拠点施設である埋蔵文化財センターの清掃、設備機器等保守、施設維持補修を行う。	教育部埋蔵文化財センター管理係	6,669	c	1	維持
		79	国指定史跡整備事業	キウス周墳墓群の今後の整備の基本方針となる整備基本計画を策定する。	教育部埋蔵文化財センター管理係・調査係/ 主幹(国指定史跡担当)	15,207	b	1	維持
19	伝統文化の保存と継承	80	市指定文化財保存伝承活動補助事業	市指定無形民俗文化財の保存伝承活動に対し、必要な経費の補助を行う。	教育部埋蔵文化財センター管理係	200	a	1	維持
20	青少年健全育成活動の推進	81	青少年健全育成事業	子どもたちが健全に育つよう、(公財)千歳青少年教育財団に対する活動支援や青少年活動事業を実施。	教育部生涯学習課 社会教育係	166,261	b	1	維持
		82	青少年会館管理運営事業	青少年活動の拠点施設である青少年会館について、利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の管理運営及び維持管理を行う。	教育部文化施設課 文化施設係	4,920	b	1	維持
21	青少年の非行防止	83	青少年非行防止事業	青少年の街頭指導、育成事業、保護及び矯正に関し、関係機関・団体と連携しながら青少年の健全育成を図る。	教育部青少年課 青少年指導係	3,909	b	1	維持